

教育に関する事務の管理、
執行状況の点検および評価

報 告 書

【評価対象：令和 6 年度】

守山市教育委員会

目 次

	ページ
第1部 点検・評価制度について	3
第2部 決算の概況について	5
第3部 教育に関する事務の管理、執行状況の点検および評価について	
1 教育委員会の運営状況 〈教育総務課〉	10
(1) 教育委員会会議等	
(2) 総合教育会議	
2 教育施設の整備について 〈教育総務課〉	12
(1) 学校教育施設整備事業	
3 学校教育事業の推進 〈学校教育課〉	14
(1) 小学校少人数学級対応事業	
(2) 授業改善・開発事業	
(3) 情報教育の推進	
(4) 生徒指導・特別支援教育の充実	
(5) 国際交流推進事業	
4 人権・同和教育事業の推進 〈学校教育課・人権政策課〉	19
5 就学援助（就学奨励）事業の推進	20
6 育英奨学事業特別会計 〈学校教育課〉	21
7 学校給食の推進 〈保健給食課〉	22
8 安全・安心な学校園環境の充実 〈保健給食課〉	23
(1) 学校保健事業	
(2) 学校体育事業	
9 社会教育・生涯学習まちづくりの推進 〈社会教育・文化振興課〉	25
10 文化芸術の振興 〈社会教育・文化振興課〉	26
(1) 文化芸術振興事業	
(2) 守山市民ホール管理運営事業	
11 公民館運営事業の推進 〈社会教育・文化振興課〉	28
12 青少年健全育成事業の推進 〈社会教育・文化振興課〉	28
13 文化財保護事業の推進 〈文化財保護課〉	29
(1) 文化財保存活用事業	
(2) 無形民俗文化財保存奨励事業	
(3) 埋蔵文化財発掘事業	
(4) 史跡整備事業	
(5) 大庄屋諏訪家屋敷管理運営事業	
(6) 伊勢遺跡史跡公園整備事業	
(7) 伊勢遺跡史跡公園管理運営事業	
14 埋蔵文化財センター運営事業 〈文化財保護課〉	34
15 教育研究所事業の推進 〈教育研究所〉	35
16 教育支援センター事業の推進 〈教育支援センター〉	36
17 図書館運営費 〈図書館〉	37
18 幼児教育の振興 〈保育幼稚園課〉	42
19 評価表	44

【第1部】

点検・評価制度について

1 趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年6月に地方教育行政の組織運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正されました。

これにより、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第26号の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。本報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項に規定する主要な施策の成果を説明する書類のうち、地教行法に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会に置いて実際に管理・執行している事務を点検・評価を対象とし、教育委員会事務局にて内部点検・評価を行った後、教育に関し学識を有する外部の方にご意見・ご助言をいただきました。

3 教育委員会事務局による内部点検・評価

主要な施策を説明する書類のうち教育委員会に置いて実際に管理・執行している事務を17項目に分類し、項目ごとに成果達成度を評価しました。

評価は下記のとおり4段階で行っています。

- ：目標を達成できており、成果も出ている。
- ：目標に向けて取り組んでおり、おおむね成果が出ている。
- △：目標に向けて取り組んでいるが、さらなる成果が必要である。
- ×：目標への取り組みが出来ていない。

4 外部評価者（敬称略）

滋賀短期大学 久米 央也

【第2部】

令和6年度 決算の概況について

決算の概況

我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きは前向きな動きが見られるものの、物価高による所得の実質的な下押し、海外経済の下振れリスクなどの懸念材料があることから、国においては構造的賃上げと投資拡大の継続に向け、今が正念場であると捉え、民需主導の経済成長を実現するために供給力の強化、構造的賃上げと物価対策等の重要政策への資源配分の重点化を図り、人への投資、イノベーションの促進、GX、DXや少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現、防災・減災、国土強靭化などに取り組むこととしていました。

このような状況下で、本市の令和6年度予算は、『つながりで切り拓く「守山の新時代」』を掲げ、「安心して子育てができる環境と支援体制の整備」、「市民に実感してもらえるDX」、「第3次守山市環境基本計画に基づく早期の脱炭素社会の実現に向けた取組」を推進し、本市の10年後、20年後の未来を見据えたサステナブルなまちづくりの新たな一歩となる予算編成としました。他方で、依然として厳しい財政状況が見込まれることから、財源確保はもとより、各種施策の展開にあたっては、前例にとわらず、多様な主体との連携・コラボを進める中、時代適合性、必要性、優先度、トータルコストなどを総合的に検討し、費用対効果の低い事業は大胆に事業単位でのスクラップ等を推し進め、真に必要な事業に必要な予算を配分し、最小の経費で最大の効果を生み出す予算に取り組むこととしました。

年度中には、待機児童対策の緊急対策として民設民営による定員90人の新たな保育園の設置に係る整備補助をはじめ、国スポ・障スポ大会の開催を見据え、野洲川歴史公園サッカー場の慢性的な駐車場不足の解消に向けた駐車場整備や、中学校体育館の空調設備整備に向けた設計費、さらには国の経済対策として補正予算化された住民税非課税世帯等への給付金などの予算化を行いました。

また、執行においては、歳入では、市税において個人市民税は、納税義務者数や個人の平均所得が増加するものの、定額減税の影響をはじめ、法人市民税においては前年度の株や土地の売却によって増収となった特殊要因の減により、市税全体として減収となりました。一方、普通交付税と臨時財政対策債を合わせて実質的な交付税が増となったほか、国庫支出金では、物価高騰に伴う給付金事業などによる増となったものの、新庁舎整備などの大規模事業の減に伴い基金繰入金や市債発行額が大幅に減少したことにより、歳入全体としても、前年度と比較して減となりました。歳出では、適正な執行に努めつつ、待機児童の緊急対策としてソフト・ハード両面から対策を総動員して取り組んだほか、不登校対策や医療費助成の高校生世代までの拡大など、子育て支援の充実を図るとともに、わたSHIGA輝く国スピリハーサル大会の開催、市公式LINEの開設をはじめとする行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の促進、さらには国の物価高騰対策の交付金を活用し、非課税世帯等への給付金をはじめ、学校園の給食食材費や農水産業への物価高騰支援など様々な物価高騰対策に取り組みました。

子育てするなら守山！（教育関係の主な事業）

小・中学校の施設整備面では、児童生徒の安全確保と教育環境の充実を図るため、速野小学校長寿命化改修に向けた実施設計および仮設校舎の整備を開始したほか、他の小中学校においても、施設維持管理補修事業を実施し、適正な維持管理に努めました。学校教育施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となる等重要な役割を担っています。このことから、市内中学校体育館への空調設備の設置に向けた設計に取り組みました。また、市内小中学校のプール施設は、経年劣化による老朽化が著しく、年々維持管理費が増加している状況にあるため、プール施設のあり方について、今後の方向性等の検討を行いました。一方で、大規模改修事業が未実施の学校に対しては、長寿命化改良事業に着手するまで期間を有するため、修繕や補修等を昨年に引き続き適宜適切に行いました。

学校教育については、ICT教育環境の利活用推進や、学校におけるICT環境の整備のため、デジタルドリルの利用に係るプロポーザルの実施、学習回線の増強の実施、学校ICT環境更新（校務用端末および校務支援システム一式）を実施しました。また、児童生徒の問題行動の防止と不登校児童生徒の教育相談活動の充実に向けて、スペシャルサポートルーム（SSR）のモデル校では、①県加配講師の配置、②やすらぎ支援相談員の拡充、③備品の配備を行いました。さらに、児童生徒の問題行動・虐待・不登校等の課題に対して、校内でのアセスメントをしっかりと行い、必要に応じてケース会議を開催するなど関係機関との連携を密にし、課題解決のための情報共有を行いました。

文化財・文化・芸術については、ルシオール・アート・キッズフェスティバルは、新たに北部図書館・速野会館においてキオスクコンサートを開催する等市内6会場において音楽やアートに触れる機会を提供しました。また、図書館運営については、「守山市子ども読書活動推進計画第3次計画」が令和7年3月をもって終期を迎えることから、第4次計画を策定しました。本館と北部図書館が連携し、市全体の読書環境の充実を図る中、貸出冊数は両館合わせて1,119,982冊となり、前年に比べ4.3%増加しました。

歳出の状況

目的別決算額対前年度比較表

〔△印減、単位：千円、%〕

款 別	令和6年度		令和5年度		増減額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C) / (B)
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比		
議会費	247,080	0.7	230,111	0.6	16,969	7.4
総務費	4,776,313	12.9	6,117,129	16.4	△ 1,340,816	△ 21.9
民生費	15,884,022	42.7	14,177,490	38.0	1,706,532	12.0
衛生費	3,706,031	10.0	3,559,123	9.5	146,908	4.1
労働費	54,168	0.1	322,615	0.9	△ 268,447	△ 83.2
農水産業費	377,579	1.0	447,974	1.2	△ 70,395	△ 15.7
商工費	408,128	1.1	1,166,691	3.1	△ 758,563	△ 65.0
土木費	3,625,281	9.8	3,145,834	8.4	479,447	15.2
消防費	1,493,700	4.0	1,276,034	3.4	217,666	17.1
教育費	3,766,343	10.1	4,307,829	11.5	△ 541,486	△ 12.6
公債費	2,825,137	7.6	2,604,312	7.0	220,825	8.5
合 計	37,163,782	100.0	37,355,142	100.0	△ 191,360	△ 0.5

教育費は、3,766,343千円（対前年度△541,486千円、△12.6%）となりました。これは、北部図書館機能・コミュニティ機能整備事業の皆減（対前年度△301,261千円）や河西小学校体育館長寿命化改良事業の皆減（対前年度△261,087千円）などによるものです。

【第3部】

教育に関する事務の管理、執行状況の
点検および評価について

【評価対象：令和6年度】

【教育委員会事務局】

1 教育委員会の運営状況 <教育総務課>

教育委員会は、教育の政治的中立性を保持し、教育や文化等の振興を図るため設置された市長から独立した合議制の執行機関で、教育長および4名の教育委員により構成されており、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年となっています。

【教育委員会の構成】

(令和7年3月31日現在)

職名	氏名	任期	就任日
教育長	辻本 長一	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで	令和6年4月1日 (1期目)
教育委員 (教育長職務代理者)	福田 正悟	令和5年10月1日から 令和9年9月30日まで	令和元年10月1日 (2期目)
教育委員	吉田 郁雄	令和6年10月1日から 令和10年9月30日まで	令和2年10月1日 (2期目)
教育委員	里内 緑	令和3年10月1日から 令和7年9月30日まで	令和3年10月1日 (1期目)
教育委員	高倉 直子	令和4年10月1日から 令和8年9月30日まで	令和4年10月1日 (1期目)

※教育長・教育委員の異動

令和6年9月30日付けで吉田 郁雄氏の任期が満了しましたが、同年10月1日付けで、教育委員に再任されました。

(1) 教育委員会会議等

(執行内容)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会の権限に属する事務は、教育委員会の会議によって処理することとされており、これに基づき、教育委員会の定例会を毎月1回、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する事務の管理および執行の基本的な方針等について審議し、決定しています。

令和6年度については、小中学校プール施設のあり方等について、協議を行いました。

ア 定例会・臨時会等

定例会 12回、臨時会 2回 計14回

(ア) 提出案件

審議事項 36件

(人事案件 2件、予算案件 8件、教科書採択 1件、その他 25件)

請願 0件

報告事項 24件

イ 協議会 7回

協議事項（小中学校プール施設のあり方、守山市子ども読書活動推進計画第4次計画、守山市民ホール大規模改修）

ウ その他の活動

学校訪問（守山幼稚園、物部幼稚園、小津こども園、守山小学校、物部小学校、小津小学校、守山南中学校）

先進地視察（越前市）

各種行事（入学式、卒業式、二十歳のつどいなど）

研修会（市町村教育長・教育委員研究会協議会など）

（成果）

定例会では、審議および報告事項等について、教育委員の活発な意見交換や質疑により、諮られた案件について審議等の上、案件の可決、了承を得ています。

また、臨時会は、必要に応じて開催し、喫緊の案件等について、速やかに対応しました。

（課題）

専門的、複雑化する教育課題に対して、教育委員による多角的な視点での議論が活発に行われるよう、簡潔・明瞭な説明や資料の提供が求められています。

また、今後も学校訪問や現場視察を行い、教育課題の実情を把握する中、教育現場に寄り添った議論を進めていく必要があります。

（2）総合教育会議

（執行内容）

市長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、地域の実情に応じた教育や学術および文化の振興を図るための重点的に講じるべき施策を協議するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に規定する総合教育会議を開催しました。

（成果）

令和6年度においては、課題となっている小中学校プールのあり方について、今後の方針性等について、意見交換を行いました。

開催実績：1回（11月）

（課題）

総合教育会議において、市長と教育委員会が重点的に講ずべき教育施策の方向性を共有すると共に、必要に応じて、事業の改善に向けた検討を図る必要があります。

2 教育施設の整備について<教育総務課>

(1) 学校教育施設整備事業（速野小学校長寿命化改修事業、守山中学校体育館予防改修事業、中学校体育館空調設備整備事業、小中学校プール施設のあり方検討事業、施設維持管理補修事業の推進）

(執行内容)

児童生徒の安全確保と教育環境の充実を図るため、速野小学校長寿命化改修に向けた実施設計および仮設校舎の整備を開始したほか、他の小中学校においても、施設維持管理補修事業を実施し、適正な維持管理に努めました。

また、学校教育施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となる等重要な役割を担っています。このことから、市内中学校体育館への空調設備の設置に向けた設計書を作成し、守山中学校体育館についても、予防改修に合わせた空調整備の設計を行いました。

さらには、市内小中学校のプール施設は、経年劣化による老朽化が著しく、年々維持管理費が増加している状況にあるため、プール施設のあり方について、今後の方向性等の検討を行いました。

一方で、大規模改造事業が未実施の学校に対しては、長寿命化改良事業に着手するまで期間を有するため、修繕や補修等を昨年に引き続き適宜適切に行いました。

(成果)

ア 速野小学校長寿命化改修事業

昭和 59 年に増築された北校舎部分が建築後 40 年を経過し、施設および設備等の老朽化が進んでいることから、長寿命化改修工事に係る実施設計書を作成しました。

また、本工事に向けた仮設校舎のリースを行いました。

(ア) 速野小学校長寿命化改修工事実施設計業務	8,811,000 円
(イ) 速野小学校長寿命化改修に係る仮設校舎リース（R 7 年 3 月分）	204,270 円

イ 守山中学校体育館予防改修事業

守山中学校体育館は建設から 20 年以上が経過し、施設および設備等の健全な状態を確保するため、空調整備も含めて、予防改修に係る実施設計書を作成しました。

(ア) 守山中学校体育館予防修繕工事設計業務	5,504,180 円
------------------------	-------------

ウ 中学校体育館空調設備整備事業

市内 4 中学校の体育館空調設備の設置について、近年の猛暑により、部活動や体育授業時における生徒や教員への身体的負担が大きいこと、健康保持と教育環境の改善に配慮するため、さらには、災害時の避難場所となることから、令和 7 年度に空調設備の設置完了に向けた実施設計書を作成しました。

(ア) 中学校体育館空調設備設置工事設計業務（3校分） 7,810,000円

エ 小中学校プール施設のあり方検討事業

市内小中学校のプール施設のあり方については、市内2校のモデル授業を実施する中で、40年間のライフサイクルコストを比較し検討を重ねました。

民間施設および環境学習交流拠点施設において、市内2校(吉身小学校・守山北中学校)のモデル授業を実施し、児童・生徒・教員・保護者へアンケートを行いました。天候に左右されず、必要な授業回数が確保できたことや、アンケートからは、屋内温水プール施設の必要性を再認識する中で、ライフサイクルコストの比較検討により、小中学校プール集約施設(屋内温水プール)を整備する方針を決定しました。

また、建設地についても、市内公有地での検討を重ね、守山市民運動公園内に整備することを決定しました。

(ア) 小中学校プール施設のあり方検討業務 8,195,000円

(イ) 吉身小学校水泳モデル授業業務 4,400,000円

(ウ) 守山北中学校水泳モデル授業業務 513,700円

(エ) 守山北中学校モデル授業に係るバス運行業務 1,093,620円

オ 市内13校の学校教育施設にかかる施設維持管理事業

維持管理にかかる委託業務の実施、緊急性の高い施設の改修および補修工事を進め、児童生徒が安全で安心できる教育環境の基で学習できるよう、施設維持管理に努めております。

(ア) 小学校施設維持管理補修費 86,348,735円（前年度 54,767,442円）

立入が丘小学校放送設備更新工事 2,098,800円

小津小学校体育館下屋防水改修工事 1,980,000円

物部小学校体育館床改修工事 5,701,300円

物部小学校防水改修工事 25,399,000円

河西小学校階段昇降機設置工事 18,678,000円

河西小学校特別支援教室改修工事 3,137,200円他

(イ) 中学校施設維持管理補修費 16,907,066円（前年度 38,699,799円）

明富中学校外壁改修工事 2,479,400円

守山南中学校3階多目的トイレ改修工事 3,514,500円

守山中学校普通教室改修工事 4,400,000円他

（課題）

学校教育施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、その安全・安心とともに快適な学習環境を整備する必要がある一方で、昭和40年代から50年代に新築・増築した学校施設が多数現存することから、今後実施する長寿命化改修事業等の施設整備事業に

については、多額の財政負担を要することが見込まれます。

また、大規模改造事業が未実施となっている学校の校舎、屋内運動場等については、施設や設備に老朽化が見られますが、長寿命化改修を実施するまでの間については、日常的な現場確認に加え、専門業者による法定点検を計画的に実施し、学校運営に支障が出ないよう、適宜適切に維持補修にも取り組んでいく必要があります。

さらに、小中学校トイレの洋式化については、昨今、和式トイレの使用が難しい児童生徒が多いことから、各学校の状況を踏まえて、老朽化の度合いや必要性に応じて、トイレの改修工事の進め方について検討をしていく必要があります。

3 学校教育事業の推進 <学校教育課>

(1) 小学校少人数学級対応事業

(執行内容)

小学校下学年（1～3年生）の学級編制を市独自の32人程度で実施しました。

増級となったのは以下の2学級です。

- ・1年：速野小
- ・3年：守山小

少人数学級の対応のための加配講師の配置

- ・河西小3名、小津小1名、速野小2名

(成果)

児童一人ひとりに対して個に応じた指導を行うことで、学習意欲の向上や基礎学力の定着、学習習慣の確立が図れました。また、教員が学習や生活の場面において児童一人ひとりに接する時間が格段に増え、それぞれの様子を丁寧に見取り、より細やかに指導することができました。

市費負任任期付教員として学級担任をする教員に対し、指導主事および教育支援アドバイザーによる訪問指導のほか、市主催の研修会および教育研究所における夏季研修講座へ参加を促し、市費教員の資質向上を図りました。

なお、令和6年度は8名の市費教員が必要でしたが、採用できた教員は2名でした。このため、市費教員を配置できなかった対象学年には、6名の少人数学級対応加配教員を配置し複数体制とすることにより、細やかな指導を行いました。

(課題)

市費負任任期付教員の雇用について、近年の教員志望者数の減少に伴い、県内では市単独で教員を確保することが困難であり、特に令和6年度は8人中2名の採用に留まりました。

教員不足の状況を鑑み、配置ができない小学校については、少人数学級の対応として加配

講師を採用し、担任と複数体制となるよう取り組む等、細やかな指導の継続を図っているところですが、学校現場の安定的な運営のため、今後は配置対象学年の優先順位等を含め、本事業の運用について総合的に検討していく必要があります。

また、小学校入学期における生活習慣や学習習慣の定着、基礎学力の向上等、下学年児童の一人ひとりに応じた細かな指導、支援が適切に行われるよう、指導主事等の訪問指導を計画的に行い、学校の状況把握に努める必要があります。

(2) 授業改善・開発事業

(執行内容)

児童生徒の学力向上、教員の指導力向上のため、以下の取組を実施しました。

- ア デジタルドリルを活用したブリッジ教材・月例課題配信の活用
- イ 小学校5年生学力診断調査の実施
- ウ 小学6年生および中学3年生での学力・学習状況調査の実施
- エ 学力・学習状況調査の結果をもとに、各校の管理職と面談し、学力向上策についての共通理解
- オ 中学校区ごとに各校の課題を共有し、研究テーマを掲げ、共通理解およびフィードバック
- カ 子どもの考える力を育むための取組（学んだ道筋の見える「め（めあて）・た（探究・追究）・ふ（振り返り・まとめ）」を意識した授業づくり）

(成果)

学力・学習状況調査や、小5学力診断調査の分析を各校で行うことで、自校の指導に生かすことができました。またその結果を受けて、各校の管理職と面談を行い、各校の学力向上策を確認・指導することができました。ブリッジ教材を活用し、月初めに課題配信を行うことで、復習と個々の苦手克服に活用することができました。中学校区全体で研究を進めることで、小中がつながり、スムーズな中学校への移行ができました。

授業の基本の流れを3ステップにまとめた「めあて・たんきゅう・ふりかえり」について、定着を図りました。

(課題)

小学校5年生学力診断調査、デジタルドリルの活用については、引き続き、得られた結果を全国学力・学習状況調査とも関連付けながら、各校がしっかりと分析できるように、教育委員会と各学校で情報共有し、連携を図っていきます。そして、それぞれの課題を全教員が学校で意識できるように共通理解を図っていくとともに教員の授業改善を進めていく必要があります。

(3) 情報教育の推進

(執行内容)

- ICT 教育環境の利活用推進や、学校における ICT 環境の整備を行いました。
- ア ICT 利活用研究会の実施（年間 7 回）
 - イ デジタルドリルの利用に係るプロポーザルの実施
 - ウ 学習回線の増強の実施
 - エ 学校 ICT 環境更新（校務用端末および校務支援システム一式）の実施

(成果)

- ア デジタルドリルや学習用端末などの ICT 教育環境の利活用については、学校での定着が一層進んできました。
- イ 学校 ICT 環境更新により教職員の校務用端末を更新し、校内外の無線環境下で端末を利用できるようにしました。併せてオフィスソフト、採点ソフト（中学校）や校務支援システム等を安全なクラウド環境に置くことで、セキュリティを担保しつつ利便性が向上し、教職員の負担軽減につながりました。
- ウ 令和 5 年度に行った南中での実証実験の成果を踏まえ、学習用回線について 1G から 10G への切り替えを行いました。（実施済みの南中、小規模校の中洲小を除く）
また、遅延の程度が大きかった 4 小学校（守山小、物部小、河西小、速野小）においては複線化を別途実施し、回線速度を改善しました。

(課題)

- ア 教職員に対する研修を適宜行い、端末やソフトウェアの活用が図られるように取り組みます。
- イ 学校に設置されている無線アクセスポイントの設定変更により、学習用端末用ネットワークにおける安定的な接続に向けた検討を行います。

(4) 生徒指導・特別支援教育の充実

(執行内容)

- 関係機関との連携を図り、児童生徒の問題行動の防止と不登校児童生徒の教育相談活動の充実に努めました。
- ア スペシャルサポートルーム（SSR）のモデル校設置（河西小、速野小、守山中）
 - イ スクーリングケアサポーター派遣事業（5 小学校およびくすのき教室に学生ケアサポートー 9 名配置）
 - ウ やすらぎ支援相談員設置事業（中学校各 2 名、小学校各 1 名、計 17 名配置）
 - エ スクールソーシャルワーカー SV 事業（弁護士 1 名、社会福祉士 1 名）
 - オ 特別支援教育支援員配置事業（小中学校に 28 名配置）

- カ 課題対応支援加配補充教員配置事業（中学校各1名の4名配置）
キ 大規模校加配教員配置事業（守山小学校3名、河西小学校1名、守山南中学校3名の計7名配置）

（成果）

S S R のモデル校では①県加配講師の配置、②やすらぎ支援相談員の拡充、③備品の配備を行いました。その結果、モデル校では別室を利用する児童生徒が増加し、欠席者数が減少するという効果が確認できました。

児童生徒の問題行動・虐待・不登校等の課題に対して、校内でのアセスメントをしっかりと行い、必要に応じてケース会議を開催するなど関係機関との連携を密にし、課題解決のための情報共有を行いました。また、スクールソーシャルワーカーが中心となり、関係課と連携しながら不登校児童生徒の環境調整を行いました。

いじめ対策については、すべての教職員がいじめの定義をしっかりと認識したうえで、いじめにつながる恐れのある問題行動を早期に発見し、解決に努めました。

スクールカウンセラーや特別支援教育支援員と情報共有し、支援の役割分担を確認する等、児童生徒にとってよりよい支援のあり方を考えました。また、S O S の出し方教育や命の大切さを学ぶ教育を行い、児童生徒の自尊感情を高める教育を行うほか、子ども健康度調査(Q T A30)を実施し、心身にしんどさを抱える子どもの実態を把握し、早期の支援に努めました。

また、本年4月には、守山南中学校3年生において、生徒指導上人間関係で配慮すべき重大な事項があったにもかかわらず、配慮ができていない学級編成となっていたため、学級の再編成を行いました。原因については、生徒理解、保護者連携および情報共有体制の不十分さと認識しており、今後の学級編成作業の進め方について、具体的に確認を行い、より適切な編成作業となるよう助言を行いました。

（課題）

不登校児童生徒数ならびに複雑な家庭環境および発達障害に起因していると考えられる児童生徒の問題行動が年々増加傾向にあり、早期段階からの状況分析、情報収集や関係機関との連携等、児童生徒の状況に応じた適切な支援を行うことが求められています。

また、S O S の出し方教育を継続するとともに、教育相談やアンケートを効果的に活用して、細やかな指導を徹底する必要があります。

さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの人的資源を継続して有効に活用するとともに、一人一台の学習用端末を活用した相談体制の周知及びより継続的な運用が必要であると考えています。

いじめ問題については、学校における未然防止、早期発見、早期対応の継続的な努力を行うとともに、被害児童生徒や保護者に寄り添った対応を丁寧に行っていくために研修や

校内体制の充実が必要であると考えています。

最後に、児童生徒の心情理解と保護者連携においては、何よりも日々のかかわりが大切であることから、児童生徒からの相談等は保護者と適宜情報共有を行い、児童生徒や保護者の考え方や受け止め方等については、その主旨を正確に記録し関係教職員で確実に共有できるよう指導する等、引き続き風通しのよい学校風土の醸成に取り組んでまいります。

(5) フリースクール等民間施設利用児童生徒支援事業

(執行内容)

本年度より新たに、不登校児童生徒がフリースクール等民間施設を利用するための経費に対し助成金の交付を行うことにより、不登校児童生徒の社会的自立を図るとともに、学校以外の多様な学びの場の確保に努めました。

(成果)

〈令和6年度実績〉 支給人数 11人

支給額 900,240円

(課題)

フリースクールに通う児童生徒の保護者に対して、直接的な支援を行うことにより、学校以外の多様な学びの場の確保を図りました。今後は、引き続き必要な保護者にサービスが届けられるよう、市広報誌やホームページでの情報提供に加え、学校への案内も含め、周知啓発に努めてまいります。

(6) 国際交流推進事業

(執行内容)

ア ハローイングリッシュプロジェクト英語指導助手業務

保・幼・こども園計21園の5歳児および全小学校1年生・2年生を対象に、ALTを10名配置しました。月に一回園を訪問し、小学校には年間20回程度訪問しました。

イ 小学校英語指導助手業務

全小学校3年生から中学校3年生までを対象に、ALTを合計10名配置し、市立小中学校を訪問しました。

ウ 中学生海外受入事業では、姉妹都市米国ミシガン州エイドリアン市レナウイ郡から、中学生8名が守山市を訪問しました。

(成果)

ア ハローイングリッシュプロジェクト英語指導助手業務

英語とのよい出会いを心がけた活動を実施した結果、家でも保護者に対し、単語を言

ったり、英語の歌を歌ったりする姿が見られ、保護者からも肯定的な意見を得られました。

イ 小学校英語指導助手業務

小学生はALTとともにアクティビティを通して、楽しみながら英語を用いた学習をすることができ、中学生はALTと英語で交流する機会の増加により、対話への意識を高め、英語でALTと関わろうとする姿が見られました。

(課題)

ハローイングリッシュプロジェクトや県教委指定事業（小学校英語パイオニア実践プロジェクト）の取組を通して、子どもたちの中に、英語そのものや英語でのやり取りを「楽しい」と受け止める意識が育ってきています。今後は、こうした意識を将来につながる学びの素地となるよう、引き続き興味・関心を持てる質の高い授業を実施していく必要があります。

さらに本プロジェクトでは「技能」だけを重視するのではなく、英語特有の「音やリズム」に自然に親しみながら表現の多様性を楽しむ活動等、「言語や文化への気づき」や「やり取りの楽しさ」といった観点を重視しながら推進することが求められています。

また、ALTと担任が子どもの実態を共有しながら、よりよい関係性を構築していくことが重要であり、協働的な授業づくりができるよう、サポート体制の工夫を図ってまいります。

中学生海外受入事業は、派遣事業と一体的に捉え、今後も持続可能で実りある取組となるよう検討を継続する必要があります。また、交流の成果をどのように他の生徒へ広げていくかが重要であり、成果をより多くの生徒のものとするため、今後は共有方法や各校での受け入れ時の工夫について具体的に検討し実施していきます。

4 人権・同和教育事業の推進 <学校教育課・人権政策課>

(執行内容)

同和問題をはじめ、さまざまな人権問題にかかる課題解決に向けた取組を進めるため、以下の「人権教育推進事業」を実施しました。

(1) 第68回滋賀県人権教育研究大会（守山大会）の開催

令和6年10月26日（土）・27日（日）に開催し、延べ2,077名が参加しました。

(2) 人権・同和教育研究大会の開催

守山市人権・同和教育研究大会では、教職員は分科会に545名、全体会に473名が参加しました。

(3) 市内36校園において人権教育・保育の計画訪問を実施

(4) 教職員研修の実施

(5) 中学校区別人権研修会の開催 等

(成果)

- (1) 人権教育・保育の計画訪問を実施し、学校園における人権・同和教育実践の一層の推進と工夫を図りました。
- (2) 各中学校区人権・同和教育実践交流研究会を軸に、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校園間の連携を強めました。
- (3) 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて、教職員の人権意識を高めるため、市内共通の研修資料の作成、中学校版部落差別問題学習共通教材の改訂に向けた公開授業や研修を実施しました。
- (4) 市内校園の人権教育推進主任を対象とした研修会を実施し、外部講師をむかえて平和学習について研修を深めました。
- (5) コロナ禍においては、修学旅行や外部講師を迎えての平和学習が制限されていましたが、修学旅行がコロナ禍前の状態に戻り、すべての中学校で現地での平和学習を実施し、体験的な学習を進めることができました。

(課題)

- (1) 若手教職員の増加により、同和問題をはじめとする人権問題に対する経験が不足している教職員が増加しています。指導に際し、経験不足から不安や戸惑いを感じる教職員が多く、指導方法の差も見られるため、教職員の人権意識を高め、実践力、指導力を高める研修の充実が必要です。
- (2) 部落差別問題の現実に学び、解決に向けた実践力を高めるための研修を実施するなど、就学前教育、学校教育、社会教育などさまざまな教育の場において、連携を図る必要があると考えています。
- (3) 平和学習につきましても、教職員が研修等で学び続け、平和への理解や認識を高めていく必要があります。また、児童生徒が発達段階に応じて学び、自分事として考えができるよう、市内関係団体と緊密に連携しながら今後も継続して学習を進めていく必要があります。

5 就学援助（就学奨励）事業の推進 <学校教育課>

(執行内容)

経済的理由により就学が困難な児童生徒および特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対し、児童生徒が義務教育を円滑に受けられるよう、学習上必要な費用の一部を援助し、経済的支援に努めました。また、令和6年12月からは、スマートフォン等から申し込みができるようオンライン申請を導入することで利便性の向上を図りました。

(成果)

- (1) 就学援助費

〈令和6年度実績〉 支給人数 小学校 386人、中学校 244人
支給額 小学校 26,232,360円、中学校 29,213,152円

(2) 特別支援教育就学奨励費

〈令和6年度実績〉 支給人数 小学校 83人、中学校 38人
支給額 小学校 2,835,147円、中学校 1,795,865円

(課題)

就学援助制度は、該当する保護者に対し確実に周知を図ることが必要なため、今後も、申請に必要な情報の記載を工夫することで、読みやすく分かりやすいチラシを作成する等、援助が必要な家庭にしっかりと情報が届くよう周知啓発に努めてまいります。

6 育英奨学事業特別会計 <学校教育課>

(執行内容)

経済的理由により修学することが困難な者に対し、学資を貸与し、もって有為な人材を育成することを目的に、特別会計を設置し、育英奨学金の貸付を行いました。

(成果)

従来の貸与型奨学金等に加え、令和4年度から新たにふるさと納税による寄付金を原資とした返還免除型奨学金の運用を開始し、義務教育終了後の教育に対する経済的支援に努めました。

(1) 令和6年度貸与実績

ア 貸与人数

返還免除型 大学生等 13人
貸与型 大学生等 1人、高校生 2人

イ 貸付総額 5,390,000円（うち、返還免除型 4,470,000円）

ウ 令和6年度末貸付残高 32,355,500円（52人）

エ 令和6年度末基金残高 93,132,720円

(課題)

返還免除型奨学金は、卒業後の免除申請・審査や継続的な免除要件の確認等の手続きが必要であり、貸与終了者に対する分かりやすい説明が必要です。また、免除要件喪失時（市外転出や退職）には奨学金の返還が必要となるため、発生時には個別にコンタクトを取り、迅速に対応する必要があります。

奨学金の返還については、これまでも当初の返還計画が困難となった場合には状況等の聞き取りを行い、分割納付による返還期間の延長にも対応していますが、分割納付が滞る

事例もあり、毎月の納付状況確認と適時の家計状況の聞き取りを行い、適切な債権管理を行う必要があります。

また、経済的な理由で進学を諦めることがないように、育英奨学制度の市民への周知・啓発について、市広報・市ホームページだけでなく、学校に対しても周知を行い、生徒本人や保護者へ広く制度情報が届くよう周知することが重要と考えています。

7 学校給食の推進 <保健給食課>

(執行内容)

児童生徒の健全な成長と健康の保持増進を目的に、安全安心な学校給食の提供を行いました。

食育については、守山産、県内産の地場産物を使用する「守山の日」「滋賀の日」を毎月実施し、地域の産物や歴史等の食文化への理解を図り、給食を通じた食育を推進しました。

さらに、学校給食の意義、役割について理解と関心を高め、学校給食の一層の充実と発展を図るため、学校給食展を開催しました。

また、物価高騰による給食物資の影響について、質や量、栄養バランスを確保した給食を提供するため、国の交付金を活用し、保護者負担を増やすことなく、従来どおりの質や量、栄養バランスを保った学校給食が提供できるよう、取り組みました。

さらに、毎年続く物価高騰に対応するため、令和7年度からの学校給食費の改定を行いました。ただし、令和7年度については、国の交付金を活用し、「実質据え置き」としました。

(成果)

食育については、新メニューの開発など積極的に地場産物を使用した献立を提供するとともに、掲示物や校内放送により、地場産物に親しみや関心を持ち、学校給食が生産者をはじめとする様々な人々に支えられていることについて、子どもたちの認識を深めることができました。

学校給食展については、学校給食や学校での食育事例の紹介、日本の学校給食のはじまりから昭和までの献立をレプリカ展示することで、市民の方等にその歴史に触れていただき、学校給食への理解と関心を深めることができました。

また、給食物資の高騰については、引き続き国の交付金を活用し食材の品質を維持しながら美味しく安全安心な学校給食を実施しました。

○令和6年度の地産地消率（滋賀県産の数値には、守山産を含む。）

(1) 生鮮物資・主食の品目ベース（目標値 守山産15%、滋賀県産35%）

守山産：24.5%、県内産：54.6%

(2) 生鮮物資・主食の重量ベース（目標値 守山産35%、滋賀県産55%）

守山産：33.2%、県内産：63.7%

(課題)

地産地消については、地産地消率の目標指標を達成しているものの、引き続き物価高騰が見込まれることから、農政部局や関係団体と連携を図る中、地場産物の安定的確保に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。

また、小学校の調理設備の老朽化については、更新計画に基づき、各設備の導入年次や損耗状況に応じて、計画的に各設備の更新を進めていく必要があります。

8 安全・安心な学校園環境の充実 <保健給食課>

(1) 学校保健事業

(執行内容)

児童生徒の健康診断を実施することで、疾病や異常を発見し、保健指導につなげるとともに、必要に応じて保護者に連絡を取り助言指導を行うよう図りました。

また、インフルエンザ等の感染症については、学校指導医のご指導をいただく中、感染拡大の防止と学校教育活動の継続を両立させ、児童生徒の充実した学校生活の実現を図りました。

(成果)

健康診断における諸検査の円滑な実施と日常的な保健安全の充実を図るとともに、学校の管理下における児童生徒のけがや病気等の医療費を補償するため、医療費等の災害給付を行いました。また、小学校就学前の児童を対象に、就学時健康診断を実施しました。

ア 児童生徒の健康診断

学校保健安全法に基づく健康診断を児童生徒に対し、実施しました。

- ・ 小学生 検尿（蛋白・潜血・糖） 5,566人 (R5年度 5,685人)
- ・ 中学生 検尿（蛋白・潜血・糖） 2,961人 (R5年度 2,996人)
- ・ 小学生 心電図検査 1,866人 (R5年度 1,836人)
- ・ 中学生 心電図検査 2,786人 (R5年度 2,827人)
- ・ 中学生 貧血検査 1,588人 (R5年度 1,680人)

イ 日本スポーツ振興センター災害共済給付金制度

請求件数 939件 (R5年度 981件)

ウ 就学時健康診断

対象者数 868人 (R5年度 876人)

(課題)

インフルエンザ等の感染症については、換気や手洗い等の基本的な予防対応を継続する

とともに、屋外では原則マスクをはずす等、活動の場面や場所に応じた適切な感染対策を図り、安全で衛生的な学校環境づくりに努める必要があります。

(2) 学校体育事業

(執行内容)

児童生徒の運動に親しむ習慣を育てるとともに、体力の向上を図り、部活動や体育の授業を通して、あきらめないで最後までやりぬく力を育成するよう取り組みました。

また、熱中症対策については、運動時の開始前と終了時に健康チェックを行うとともに、熱中症指数計で暑さ指数を計測して、活動内容や活動時間に配慮しながら適切に実施しました。

さらに、熱中症特別警戒情報が発表された際は、計測値にかかわらず、すべての活動を中止し、いのちを守ることを最優先し行動をとることを、各小中学校に周知徹底しました。

そのほか、中学生においては部活動を通して、生徒の健全な「生きる力」を育成するため、各種大会の出場激励金の交付や、部活動における備品・消耗品の整備を行いました。

(成果)

ア 体力向上の取組

体育科、保健体育科の学習や休み時間等において、体力向上に向けた取組を実施するとともに、各校の取組の交流や昨年度の新体力テストの結果分析、「健やかタイム」の推進を行いました。

イ 守山市小学校 J R C 体育祭の実施

昨年度に引き続き、熱中症予防の観点から、小学校水泳記録会は中止しました。小学校体育祭兼陸上記録会については、守山市民運動公園において実施し、各種競技を通じて、児童同士の親睦および体力向上を図りました。

ウ 各種大会出場激励金の交付

中学校夏季総合体育大会、近畿中学校総合体育大会等の市立中学校の部活動の大会出場に対し、激励金を交付しました。

交付件数 18 件 (R 5 年度 19 件)

(課題)

近年の温暖化を踏まえ、夏季の体育や部活動については、活動場所で実際に熱中症指数計を用いて計測を行い、実測数値に基づき、学校現場において活動実施の判断を適切に行うとともに、こまめに水分補給することや、適宜休憩をとる等、引き続き熱中症対策を十分に行ったうえで、無理のないように活動を行う必要があります。

9 社会教育・生涯学習まちづくりの推進 <社会教育・文化振興課>

(執行内容)

令和3年度に策定した「第5次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画」に基づく施策の推進に取り組みました。併せて、まちづくり推進会議の活性化や社会教育関係団体との連携や活動支援などを通して、すべての人が学び、生き生きと暮らせる地域社会の確立に向けて取り組みました。

生涯学習・教育研究センター（エルセンター）では、歴史や文化を学べる「文化的講座」を開催しました。

また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を市内小・中学校で実施しました。

(1) 第43回野洲川冒険大会～いかだくだり～

7月6日前夜祭 参加者350名、7月7日いかだくだり 参加者700名

(2) 守山ふれあい出前講座 114件、2,801人

(3) 文化的講座 4講座 16回 受講者 230人

(4) 地域学校協働活動 市内小・中学校13校で事業を実施

(成果)

野洲川冒険大会～いかだくだり～は前夜祭から多くの方に参加いただき、いかだの製作過程や当日のいかだくだりにおいて、親子や仲間の絆を深める等、子どもたちに貴重な体験の場を与えるとともに、野洲川について考えるきっかけの一助となりました。エルセンター事業については、文化的講座を引き続き4講座実施する等、学びの機会を提供することができました。地域学校協働活動では、市立13小中学校で事業を展開し、地域の方との交流を図ることで、子どもたちの新たなことへの興味・関心につなげることができました。

課題を抱える単位PTAについて状況を把握し、必要に応じて情報共有や助言等を行いました。そして、市PTA連絡協議会の役職については、輪番の廃止や立候補制への移行を実施するなど負担軽減を図り、組織改革が進められました。

(課題)

野洲川冒険大会には引き続き多数の参加者が見込まれることから、熱中症等の暑さ対策を踏まえた安全確保を第一とした運営に努める必要があります。

また、まちづくり推進会議等の事業を継続するためには、新たな担い手の確保や育成が大きな課題となっており、引き続き対応について検討します。

地域学校協働活動では、地域や子どもの実態について熟議できる関係づくり、組織づくりに向けて、学校や地域の実態に応じた段階的な支援を行っていくことが必要です。

市PTA連絡協議会の事業見直しや、変革期にある単位PTAについて、引き続き状況

把握を行い、必要な助言等を行う必要があります。

10 文化芸術の振興 <社会教育・文化振興課>

(1) 文化芸術振興事業

(執行内容)

子どもから大人まで誰もが気軽に文化・芸術に親しんだり、参加したり出来る機会を設けるとともに、子どもたちが、プロの芸術家による指導の下、本格的な文化芸術に触れ、芸術への関心を高められるよう取り組みました。加えて、日ごろから文化芸術活動に取り組んでいる市民の創作意欲の高揚や芸術家の発掘を目的に、市民に文化活動の成果を発表する場の提供に努めるなど、「文化の香りたかいまち」の実現に取り組みました。

- ア 第13回ルシオール アート キッズフェスティバルの開催 来場者 7,661人
- イ 佐川美術館芸術鑑賞（小学校4年生） 参加者 970人
- ウ 小学生文化芸術体験事業（小学校5年生） 参加者 1,235人
- エ 佐川美術館連携事業（美術講座、守山市民の日、広報もりやま「アートコラム」）
- オ 第55回守山市美術展覧会の開催 展示数 224点 入場者数 1,037人
- カ アートがつなぐ展覧会 Moriyama 若手芸術家の作品展
出品 17人・43点 入場者 1,035人

(成果)

第13回目となるルシオール アート キッズフェスティバルは、新たに北部図書館・速野会館においてキオスクコンサートを開催する等市内6会場において音楽やアートに触れる機会を提供しました。

子どもたちの芸術鑑賞や体験事業については、普段の授業では体験することができない本格的な文化芸術に触れることで、子どもたちの潜在的な能力や興味を引き出し、豊かな感性を磨くよう取り組みました。

美術展覧会については、会場の取り方等において来場者に配慮した展示を行ったことで、来場者から見て回りやすかったとの意見をいただきました。また、年々、質の高い作品の出品が増えているなど、本市の文化芸術の美術分野の質の向上が図られています。

「アートがつなぐ展覧会 Moriyama 若手芸術家の作品展」については、若手のアート作品を間近で見られる企画であり、若手芸術家を知ってもらう機会となりました。また、展覧会を通しての芸術家同士の繋がりも見受けられました。

(課題)

子どもから高齢者まで、また障害のある方等、全ての市民が気軽に文化芸術に親しめる機会を提供できるよう、「ルシオール アート キッズフェスティバル」や小学生の文化芸術体験事業など、事業内容や開催手法等を工夫しながら、計画および実施を進めていく必

要があります。

また、小学生向けの事業については、教育課程や授業の進度との調整を図りながら実施する必要があります、打合せを含めた事前準備の時間を充分に確保していく必要があります。

美術展覧会については、出品者の高齢化が進んでいることから、幅広い世代から作品を出展してもらえるよう、各美術教室や県内高等学校等にも積極的に案内して出品者を募ることに加え、若手美術家の作品展を契機に市美展に誘導する等、手法等の検討が必要です。

(2) 守山市民ホール管理運営事業 ※大規模改修事業については市民ホール整備室 (執行内容)

本市の文化振興拠点施設として位置づけている守山市民ホールの利用者の利便性を高めるなど適正な維持管理を図るため、指定管理による管理運営を行いました。また、指定管理者と連携し、市民の文化芸術に対する関心、意欲の高揚を図るための取組を開展しました。

- ア 指定管理者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団
- イ 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間
- ウ 指定管理料 133,000,000円/年
- エ 守山市民ホールの利用 3,898件 246,647人

さらに、守山市民ホールは、開館後約40年が経過し、経年による老朽化が進んでいることから、末永く愛され利用される市民ホールとなるために、市民ホールの大規模改修の基本計画を策定しました。

- オ 守山市民ホール大規模改修工事基本計画策定支援等委託 13,970,000円

(成果)

守山市民ホールについては、地域における文化振興および文化芸術発信の拠点として、管理運営する公益財団法人守山市文化体育振興事業団が音楽・演劇・舞踏・美術・伝統文化等幅広い文化芸術事業に取り組みました。

守山市民ホールの大規模改修に係る基本計画の策定では、目指すべき将来像や大規模改修の方向性を検討するとともに、改修後の市民ホールの機能および事業についてワークショップやアンケートを実施することで、市民と共に考える機会を設けました。

(課題)

守山市民ホールの大規模改修では、令和7年度から設計を行い、令和9年度から令和11年度にかけて工事を行います。工事による休館中においても、文化に触れる機会が大幅に減少することがないよう文化事業の継続に取り組む必要があります。また、休館中の指定管理者の業務を整理する中、事業の企画等が滞らないよう人員体制について十分な検討が必要となります。

11 公民館運営事業の推進 <社会教育・文化振興課>

(執行内容)

市内 7 公民館において、さまざまな学習機会を提供し、市民の生涯学習に対する意識の高揚、意欲の増進に努めました。

- (1) 地域教育学級の開催 10 学級 320 人
- (2) 公民館講座（7 公民館） 長期 5 講座（152 人）、短期 3 講座（35 人）
- (3) 菊花展覧会 28 点出品
- (4) スマホ体験教室 68 回 374 人

(成果)

地域の声、特性、実情に応じ、心身ともに健康で同じ地域に住む仲間と学ぶことの楽しさや喜びを分かち合う仲間づくりの場を提供することができました。

「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」の基本理念のもと、すべての人がデジタル化による利便性を享受できるようスマホ体験教室を実施し、防災時に役立つ情報収集体験、LINE やスマホ決裁方法の講座等を開催することができました。

(課題)

高齢化が進む中、参加者が固定化されずに、幅広い年代の方にも気軽に受講してもらえるようなテーマを設定するとともに手法等についても研究し、地域住民のつながりや受講者間の交流を通じて、まちづくりのきっかけとなるような仕組みづくりを検討することが必要となります。

12 青少年健全育成事業の推進 <社会教育・文化振興課>

(執行内容)

青少年の健全な育成、活動および学習に必要な機会を提供し、地域や家庭の教育力を高められるよう取り組みました。また、青少年の健全育成に向けた各種事業に補助金を交付し、市民活動の推進を図りました。

- (1) 子ども SOS ホームの指定奨励 578 件指定
- (2) 二十歳のつどい 出席者 768 人（対象者 962 人）
- (3) 青少年育成市民会議の活動支援
 - 心と心をつなぐあいさつ運動（7 月・11 月）
 - 中学生広場「私の思い 2024」守山大会
 - 青少年育成大会
- (4) 青年活動研究会（委員 8 名 6 回開催）
- (5) 子どもを育てる環境づくり支援事業
 - ア 親子ほっとステーション事業（絵本の読み聞せ等） 7 地区公民館 298 回開催

（成果）

子どもSOSホームの指定事業については、地域のご協力のもと、各学区の通学路だけでなく、各地域に一定個所数を確保し、犯罪抑止として成果を上げています。

青年団活動については、もりやま青年団が、「Paddy Festival in 守山 2024」、「こんにちワーク」、「あわてんぼうのサンタがおうちにやってきたあ～！2024」の3大事業を実施し、どの事業においても、団員が役割分担をして準備する等積極的な活動が行われました。

公民館の親子ほっとステーション事業について、多くの子育てサポーターの協力のもと、家庭教育の大切さに関する理解を深めてもらうことができました。

「二十歳のつどい」については、実行委員会により開催し、実行委員および参加者について二十歳を迎える者としての自覚を高められました。

（課題）

子どもSOSホームの指定事業について、高齢化等を理由に件数が減少傾向にあります。子ども達の安全を確保するためには、欠くことのできない事業であることから、引き続き新規の協力者の確保等、対応について検討します。

家庭における子育ての重要性や意識の高揚を図り、子育て中の親の不安や悩みに寄り添い、子どもの健やかな発達を促進していくため、関係部署との連携し、親子ほっとステーション事業等の子育て支援事業の充実を図るとともに、地域における子育ち親育ちの普及を図る必要があります。

青年活動では、もりやま青年団が各種活動に積極的に取り組み、団員数が増加しています。その上で、他の社会教育団体との連携を行い、相互の活性化を図っていくことが課題となっています。

13 文化財保護事業の推進 <文化財保護課>

（1）文化財保存活用事業

（執行内容）

『守山市文化財保存活用地域計画』に掲げる将来像である「豊かな歴史文化と共生するまち ふるさと守山づくり」の実現に向け、行政はもとより地域や市民団体等、文化財の所有者、専門家など各主体がそれぞれの役割分担および連携体制のもと一体となり、文化財の保存と活用の取組を推進しました。

- ア 守山市文化財保護審議会開催
 - イ 守山市文化財保存活用地域計画協議会開催
 - ウ もりやま文化財講座開催 受講者計 70人
- （ア）第1回「守山・矢島に伝わる古文書群～最新の調査成果から～」

(イ) 第2回「一休ゆかりの少林寺とその所蔵資料」
～琵琶湖周辺の禅宗文化を考える～」

エ 指定文化財管理事業

(ア) 市指定史跡等管理報償 … 古高古墳群、今宿一里塚、金森井戸跡

(イ) 市等指定史跡管理委託 … 寺山古墳除草、今宿一里塚薬剤散布

オ 指定文化財保存事業費等補助事業

(ア) 保存修理費補助件数 1件（5件）

(イ) 防災・防犯設備工事費等補助件数 3件（6件）

(ウ) 維持管理費等補助件数 2件（2件）

カ 未指定文化財把握調査・・・矢島歴史資料

キ 「未来へつなぐ、守山びと」育成プロジェクト実施

(成果)

先人が残した貴重な文化財を市民の共有財産として将来に引き継ぐため、国等指定文化財の所有者や管理団体が行う修理や管理に関する事業に対して補助を行い、その保護を図るとともに、国等において価値づけが明確に行われていない未指定の文化財についても、その把握を進めるべく「矢島歴史資料調査」に着手しました。「矢島歴史資料調査」は、矢島に伝来する共有文書と少林寺が所蔵する什物等の悉皆調査を行うもので、その価値や魅力を市民に認識してもらい、後世へと継承するため、「もりやま文化財講座」の開催を通して調査成果の発信に努めました。

また、「未来へつなぐ、守山びと」育成プロジェクトとして、将来の文化財の保存と活用を担う大学生を対象に、文化財を学び、体験し、発信する機会を提供し、本市の歴史文化の継承と振興を担う「守山びと」の確保、育成につなげる取組を行いました。

(課題)

指定文化財の確実な保存管理や防災・防犯対策に対する継続的な支援はもとより、未指定の文化財についても今後継続して調査を実施し、その結果明らかになった価値に基づき国、県または市指定文化財の指定の措置を講じる必要があります。また、市の歴史文化の価値や魅力を市民等に正しく伝えるための発信力を強化するとともに、生活文化の向上や観光振興、地域振興などまちづくりに活かす取組が求められています。

さらに、「未来へつなぐ、守山びと」育成プロジェクトのような担い手育成の取組を一過性にせず、今後も大学機関等との連携を通じて文化財の保存と活用に関する実践的な経験を積む機会を提供し、文化財を支える人材を育成することで、文化財の滅失や散逸等の防止へとつなげていく必要があります。

(2) 無形民俗文化財保存奨励事業

(執行内容)

無形民俗文化財の保存団体と連携して、国指定、県選択、市指定文化財の保存継承と後継者の育成を図りました。

ア 無形民俗文化財保存継承事業費補助

- (ア) 国指定 近江のケンケト祭り長刀振り（下新川神社、小津神社）
- (イ) 県選択 火まつり（勝部神社、住吉神社）
- (ウ) 市指定 豊年踊り（馬路石邊神社）

イ 伝統文化保存継承事業費補助（勝部自治会）

(成果)

無形民俗文化財を保存継承するため、各種の補助金制度による財政支援を行うとともに、中長期的な後継者育成の観点から、文化庁の「伝統文化親子教室事業」を活用した担い手育成の取組に対して継続的に支援を行いました。また、下新川神社のすし切り祭りの継承と地域活性化に向け地元保存会が取り組まれているワークショップの開催を専門家とともに支援し、地域住民が主体となって地域の課題や魅力を発見し、共有するきっかけづくりを行うことが出来ました。

(課題)

無形民俗文化財の継承にあたり子どもたちの存在は重要ですが、生活環境の変化とともに関わりが希薄化し、その存在を意識することが少なくなっています。また、地元以外の住民はまつりに参加できないなど、地域に住民がいるにも関わらずその存続が困難となっている場合もあります。こうした地域の実情を踏まえ、今後は後継者養成や道具・衣装整備などの支援を継続的に行うだけではなく、文化財としてのまつりが抱える課題を地域と共有し、地域の意思を尊重しつつ、地域とともにまつりの保存継承について考えることが不可欠であると考えます。

(3) 埋蔵文化財発掘事業

(執行内容)

市内の周知の遺跡内での各種開発に伴い試掘調査・発掘調査を実施し、遺跡の保護を図りました。

ア 遺跡発掘調査事業（国庫補助事業）

- (ア) 個人住宅建築に伴う試掘・発掘調査 26件
- (イ) 民間開発に伴う試掘調査 40件

イ 発掘調査受託事業

- (ア) 民間開発に伴う発掘調査 4件

(イ) 市公共工事に伴う発掘調査 0件

(成果)

各種土木工事等の着手に先立ち試掘・発掘調査を実施し、記録保存や遺跡の保護を図るとともに、その成果は出土した遺物の見学会や地元説明会を通して市民等に還元し、守山の歴史をより身近に感じていただけるよう努めました。

(課題)

発掘調査によって出土した建物の跡などの遺構や、当時の生活状況を明らかにする石器や土器などの遺物は、本市の歴史文化を解明する上で重要な資料になります。これらが開発工事等により未記録のまま壊されないよう適切な取扱いを進めるとともに過去に実施した発掘調査の出土品の整理や調査報告書の刊行にも継続的に取り組み、守山の歴史文化を後世に継承していく必要があります。

(4) 史跡保存整備事業

(執行内容)

国史跡の下之郷遺跡を保存し、郷土の歴史文化に対する理解を深め、文化財愛護および郷土愛の高揚に資するため、その適切な維持管理と併せ、地域文化や歴史学習の拠点として活用を推進しました。

- ア 下之郷史跡公園および公有地の適正な維持管理
- イ 学校連携事業（小学校歴史学習・高校フィールドワークの受入） 延べ1,319人
- ウ 夏休み体験教室 2回、下之郷遺跡キッズクラブ 9回、弥生人養成講座 14回
参加者等 延べ494人
- エ 下之郷遺跡まつり、弥生のお話会
参加者 計1,815人
- オ 史跡の追加指定
3筆、計657.51m²

(成果)

史跡公園や公有地の適正な維持管理を図るとともに、活用団体との協働により学校教育や社会教育の場として史跡を積極的に活用し、その価値を伝える普及啓発に努めました。また、地権者の史跡指定の同意を得た未指定地3筆について、追加指定にかかる意見具申書を国に提出し、文化審議会からの答申を経て追加指定される等保護措置に取り組みました。

(課題)

下之郷遺跡の保存と活用を推進するにあたり、専門職員をはじめ考古学研究の専門家や活用の担い手など、関わる人材の高齢化と後継者不足が喫緊の課題です。今後は、これま

での地元の小学校と連携した歴史学習を継続して実施することはもとより、高校や大学のフィールドワークの場としての活用をより充実させ、次世代を担う若年層に効果的に史跡の魅力を発信することで、新たな担い手の創出と埋蔵文化財行政の将来を担う人材の確保へつなげていく必要があります。

(5) 大庄屋諏訪家屋敷管理運営事業

(執行内容)

市指定文化財大庄屋諏訪家屋敷の保存活用および適正な維持管理を図るため、指定管理による管理運営を行いました。

- ア 指定管理者 公益財団法人守山市文化体育振興事業団
- イ 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間
- ウ 指定管理料 12,500,000円／年

(成果)

適時適切な修理や指定管理者による日常的な維持管理の充実を図ることで文化財的価値を維持するとともに、地域・関係機関と連携した「半夏生マルシェ」や「文化財体験フェス」等の活用事業に新たに取り組み、集客へつなげました。

(課題)

大庄屋諏訪家屋敷の運営方針である「地域に愛され、来訪者をおもてなしする施設」の実現に向けて、地域特性を活かした施設運営や地域、関係団体等との連携・協働による事業展開の更なる充実が求められます。

(6) 伊勢遺跡史跡公園管理運営事業

(執行内容)

国史跡の伊勢遺跡を保存し、次世代に継承するとともに歴史学習の拠点および市民の憩いの場を提供するため、その適切な維持管理と併せ、学校教育や社会教育での活用を推進しました。

- ア 伊勢遺跡史跡公園および公有地の適正な維持管理
- イ 伊勢遺跡保存会によるコンシェルジュ
- ウ 学校連携授業（物部小学校6年生ほか1校歴史体験学習の受入） 計115人
- エ 伊勢遺跡教室 4回、近江弥生文化セミナー 6回 受講者 延べ362人

(成果)

地域で活動されている伊勢遺跡保存会と連携・協力し、公有地の適切な除草管理をはじめ、コンシェルジュによる遺跡の魅力発信や小学校の歴史授業の受入などを効果的に行い、

利用者満足度の向上に努めました。また、「伊勢遺跡教室」や「近江弥生文化セミナー」などの連続講座を通して、一般層から歴史愛好家まで幅広い層に伊勢遺跡の魅力を発信することができました。

(課題)

交通アクセスなどの問題から、伊勢遺跡史跡公園を学校教育で活用している学校は限定的であるため、貸切バスで遠足や社会科見学などに出向いた際の立ち寄り先としての活用を提案するなど、学校に対して活用促進を働きかけてまいります。併せて、社会教育においても子どもがふるさと守山に誇りをもち、地域への愛着を深めるよう夏休みを中心とした体験教室の開催など、子どもが歴史や遺跡に興味を持つ仕掛けづくりが必要です。

14 埋蔵文化財センター運営事業 <文化財保護課>

(執行内容)

市民の埋蔵文化財への理解を深めるため、普及啓発事業の実施と施設の適正な維持管理に努めました。

(1) 春季講演会 「米と人の関係史～弥生から続く稻作文化を探る～」

令和6年5月18日（土）受講者 52人

(2) 秋季特別展 「発掘調査からみた古墳時代の情景」

令和6年10月5日（土）から12月15日（日）まで 入館者 510人

(3) 講演会 「古墳時代の塩生産と消費、若狭と近江」

令和6年11月16日（土）受講者 69人

(4) 歴史入門講座 「古墳時代」 6回開講 受講者 延べ328人

(5) 機関紙「乙貞」 隔月年6回発行

(成果)

様々な講座や講演会を通じて埋蔵文化財に関する普及啓発事業を行いました。春季講演会において弥生時代から続く稻作文化を紹介しながら米と人の関係史を紐解き、歴史入門講座や秋季講演会では、古墳時代をテーマとする内容で話題を展開し、市内遺跡の発掘調査成果に対する市民の理解を深め、郷土愛の醸成に努めました。

(課題)

発掘調査で得られた成果を公開、活用し、市民に還元する施設として、埋蔵文化財センターは重要な役割を担っており、今後も普及啓発事業の充実を図り、埋蔵文化財の魅力を発信していく必要があります。

一方で、施設は建築後40年以上が経過し、雨漏り等老朽化が進行していることから、計画的な修繕と適切な管理により施設機能の維持を図っていく必要があります。

15 教育研究所事業の推進 <教育研究所>

(執行内容)

明日の守山を築く教育の創造と充実を図り、今日の教育課題に対応し市内教職員の教師力向上を目指した研修および実践的な研究を推進しました。

(1) 教職員全体研修会・教育研究発表大会の開催

- ア 全国学力・学習状況調査の考察等
- イ 守山市の不登校支援の現状について
- ウ 教育研究発表（教育に関する調査研究）
- エ 体罰・不適切指導防止研修
- オ 教育講演会

(2) 教職員の教師力・指導力向上のための研修の実施

- ア 教師力・人間力向上研修講座
- イ 授業力向上研修講座等の各種研修講座
- ウ 初任者、中堅教諭等資質向上研修のステージ研修

(3) 学校教育の充実を図る研究・実践の推進

- ア 教育に関する調査研究
 - 「新たな不登校を生まない学校における視点を考える」
 - 「親の会」の実践
- イ 中学校特別活動の推進 一生徒会サミットの取組一

(成果)

(1) 守山市教職員全体研修会・教育研究発表の開催（令和6年8月26日）

会場：守山市民ホール 大ホール

参加者 507人（教職員 498人、保護者・一般 9人）

(2) 夏期研修講座（動画配信研修講座を除く）参加者延べ 621人（前年度比+126人）

研修満足度 4.7/5.0

(3) 親の会の開催（10月・2月）

参加保護者 延べ 31人

(4) 中学校特別活動 生徒会サミット 3回実施（6月・8月・12月）

参加生徒 延べ 100人 青少年育成市民会議 延べ 20人

(5) 守山市教育研究所研究紀要の作成

(課題)

(1) 相対的に若い教員が増加しているなか、教科指導に関する研修だけでなく、人として成長するための幅広い知識や教養を身につけるための研修講座を企画していく必要がある。

- (2) 今後、学校の中心的役割を担うであろう教員に対し、将来に向けての意識を高めるために、具体的な実践事例を学んだりマネジメント力を高めたりする研修を企画していく必要がある。
- (3) 教員の主体的な学びを促すため、研修受講者が主語となるように「何を学ぶか」「何ができるようになるか」を明確にした研修形体および運営方法の工夫をしていく必要がある。
- (4) 教育が直面する課題に対応した実践的な研究とともに、情報化の加速度的進展など教育の変化に対応する研究を進めていく必要がある。

16 教育支援センター事業の推進 <教育支援センター>

(執行内容)

児童生徒およびその保護者から信頼され、教職員から頼りにされる教育支援センターを目指し、子育てや家庭教育への支援とともに、不登校児童生徒への支援を行うことにより、児童生徒の社会的自立に資するよう、さらには、子育てや家庭教育、不登校支援に関する地域の拠点として、その機能の充実を図るよう取り組みました。

(1) センター機能の充実

- ア 不登校に関する現状や課題について、あらゆる機会を通じて積極的に情報発信に努める。
- イ 不登校児童生徒への支援の在り方について、校園への助言を行う。
- ウ 多様な学びや居場所となる環境づくりについての情報提供に努める。
- エ 一人で悩みを抱え込まないような保護者支援を実施する。

(2) 教育相談事業の充実

- ア 不安や悩みを抱える児童生徒やその保護者に寄り添い社会的自立に向けての支援を行う。
- イ 面接相談の実施、電話相談の実施、学校及び関係機関との連携

(3) 児童生徒支援室事業

- ア 不登校児童生徒の人間関係づくり、情緒の安定・学習支援等のサポートを行い、その社会的自立を支援する。
- イ 学習状況に応じた個別学習支援
- ウ 各種体験活動や集団活動（実習、遠足、外部講師による体験活動）

(成果)

(1) 教育相談件数

面接相談 995 件、電話相談 272 件

(2) 学校や関係機関との連携 年間延べ 613 件

(3) くすのき教室通室児童生徒数

小学生 5 人、中学生 11 人、計 16 人

終了した人数（学校復帰、卒業等含む）小学生2人、中学生6人、計8人

- (4) こども支援Coが学校を訪問し、児童生徒の情報共有を行った。行き渋りや不登校児童生徒の早期把握、早期対応、指導連携に努めた。
- (5) 教育相談の児童生徒やくすのき教室在籍児童生徒の当該校に毎月訪問したり必要によつて隨時訪問したりすることで、通室生の状況報告を行うとともに情報共有に努めた。
- (6) やくすのき教室に通室した中学生の卒業後3年を目途に、状況把握の実施に努めた。

（課題）

- (1) 子育ての不安や人間関係の悩み等から、行き渋りや不登校といった形として表出される症状の根底には、学校や家庭での人間関係、発達障害の疑いや精神的な不安感など、その子を取り巻く環境が多様化・複雑化している。そのため学校をはじめ福祉部局や医療等も含めた他機関との緊密な連携が必要である。
- (2) 様々な不安や悩みを抱える児童生徒および保護者に寄り添い、一人ひとりに応じたタイミングできめ細かな支援をしていくために教育相談員の資質能力をさらに高めていくことが必要である。
- (3) 児童生徒支援室通室生の誰もが居心地が良く、安心感を育む場となるために、通室生に合った学習環境やその支援方法、また、体験活動等、個に応じたきめ細かな支援体制を常に検証し、学び考え習得する必要がある。

17 図書館運営費 <図書館>

（執行内容）

- (1) 図書館活動

市民の学習権の保障のための資料提供を行い、豊かな文化の創造、発展に貢献、寄与しました。蔵書状況については下表のとおりです。

表1 蔵書状況

	令和6年度	令和5年度	対前年比
図書購入冊数	12,839 冊	38,030 冊	34.2%
蔵書数	436,515 冊	426,547 冊	102.3%

*蔵書数は録音図書を含んでいません。

「守山市子ども読書活動推進計画第3次計画」が令和7年3月をもって終期を迎えることから、第4次計画を策定しました。「いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本」を基本理念とし、不読率の低減をめざすとともに、読書好きの子どもが増え、本が好きと言える市民であふれ、広く深く読書に関わり、心豊かな生活や人生を送ることができる読書日本一のまちづくりに繋がっていくことを目指していきます。

本館と北部図書館が連携し、市全体の読書環境の充実を図る中、貸出冊数は両館合わ

せて 1,119,982 冊となり、前年に比べ 4.3% 増加しました。本館では、講座やおはなし会の他、「守山市子ども読書活動推進計画第 4 次計画」策定にあたって、市民懇談会や小学 3 年生にアンケートを実施しました。

北部では、季節に合わせたおはなし会や映画会を開催し、近隣校園や公民館と連携し、おはなし会やミーティング等を行い、地域に密着した図書館づくりに努めました。

(2) 読書普及活動

ア おはなし会（出前おはなし会を含む）の開催

本館では、毎週、水曜と金曜の午後 3 時からおはなし会を開催し、延べ 1,411 人の参加があり、北部図書館では、毎週火曜日の午後 2 時 30 分から開催し、延べ 455 人の参加がありました。また、学校園、地域、団体への利用啓発と連携については、小学校 3 校、中学校 2 校でブックトーク等を実施しました。出前おはなし会では、こども園や保育園、親子ほっとステーションおよび子ども文庫などに出向きました。

市内各園や家庭的保育室、小規模保育所や企業内保育所（計 38 か所）においても、継続して月に 1 度「としょかんわくわくボックス（絵本セット）」を届けました。

イ 行事等の開催

（ア）「ルシオールアートキッズフェスティバルおはなし会 街を歩けば音楽に出会う」

5 月 19 日（日） 2 回開催 参加人数 延べ 75 人

（イ）市民懇談会「守山の子どもたちの読書について考えよう」

6 月 29 日（土） 参加人数 36 人 ファシリテーター 16 人

（ウ）としょかんにかんするアンケート

調査対象 小学校 3 年生（各学校 1 クラス）

調査期間 6 月 25 日（火）から 7 月 10 日（水）

クロームブックに掲載した LOGO フォームでの回答

（エ）理系専門分野講座

「もっと知ってよ！温暖化のこと～自分たちが出している CO₂ 量を計算してみよう～」

7 月 28 日（日） 参加人数 22 人

（オ）「おはなしボランティアのつどい」

2 か月に 1 回開催 参加人数 延べ 62 人

（カ）ビブリオトーク

「この本にひとめぼれ！」

8 月 4 日（日） 発表者 7 人 参加人数 34 人

（キ）児童図書研究講座

「ほんとうにあったできごとが児童書になるまで～ノンフィクションはどうやつ

て取材するの？ 思いがけない出会いやできごと～」

8月10日（土） 参加人数 46人

(ク) 第一回文学・歴史講座

「石山寺の歴史と寺宝～源氏絵と石山寺について～」

9月15日（日） 参加人数 38人

(ケ) おはなしボランティア養成講座全4回

参加人数 延べ26名

(コ) 第二回文学・歴史講座（北部図書館）

「和歌で旅する近江国」

2月1日（日） 参加人数 24人

(サ) 季節のおはなし会（北部図書館）

5回 参加人数 129人

ウ 学校司書の巡回

学校司書と学校および図書館司書が連携し、学校図書館の活性化、子どもの読書環境の充実に努めました。

(ア) 学校司書の勤務体制 各校、週2回程度巡回・1日4時間勤務

- ・小学校—9校を5名の学校司書がそれぞれ3校ずつ担当
- ・中学校—4校を2名の学校司書が担当

(イ) 学校司書活動内容

- ・本の貸出、返却、書架整理、書架の見出しや案内の作成、図書移動
- ・本の修理、本の受入れ（データ入力・装備）、図書の除籍（廃棄）
- ・授業で使う本の用意（図書室の本や、市立図書館から団体貸出）
- ・絵本の読み聞かせ

(ウ) 研修、報告等の実施

月1回市立図書館において研修（図書の修理、選書等）、業務報告の実施

専門研修を2回、小学校1校と中学校1校の図書館見学を実施

学校教育課指導主事も参加し、助言や、学校関係の有益な情報提供を実施

(3) 施設管理

ア 貸館

施設の効率的な運営に向けて、夜間ならびに土日、休館日については貸館業務の外部委託を行い、適切な施設管理に努めました。

イ 図書館本館修繕等

(ア) 防犯カメラ・音響設備（防災アンプ）修繕

475,200円

(イ) ダウンライト交換修繕（9か所）

237,600円

（成果）

（1）図書館の開館と運営

ア 図書館の利用者数

表2 図書館利用者数

	令和6年度	令和5年度	対前年比
入館者数 (内北部図書館)	559,689人 (90,694)人	489,050人 (34,670)人	114.4%
貸出冊数 (内北部図書館)	1,119,982冊 (98,015)冊	1,074,038冊 (36,149)冊	104.3%
貸出人数 (内北部図書館)	319,568人 (21,857)人	300,627人 (7,924)人	106.3%
新規登録者数 (内北部図書館)	4,027人 (344)人	4,587人 (268)人	87.8%
市民登録者数	62,426人	60,441人	103.3%
市民実利用者数	17,687人	17,214人	102.7%

公式Instagramのフォロワー数は令和7年4月4日現在1,391人で、総投稿数は414件です。

イ つながる森等の利用状況

施設の貸館稼働率は前年度比96.4%でしたが、利用件数は前年度比119%、延べ利用人数も115.8%と伸びていることから、前年度に比べ多くの人が利用されました。

（2）読書普及活動

行事等については、本との出会いやきっかけづくりとして、専門分野講座、ビブリオトーク等を開催し、多くの方にご参加いただき好評を得ることができました。また、ボランティア養成講座や2月に1度のおはなしボランティアのつどいを開催し、子どもと本をつなぐ人づくりに力を入れました。加えて新刊本やお薦め本の紹介、テーマ展示を行うほか、小中学生にはクロームブックも活用して読書に関する情報発信に努めました。

北部図書館においては、近隣の校園と連携を深め、おはなし会や図書館見学を通して、図書館利用や本との出会いのきっかけづくりに努めました。また、公民館との連携にも力を入れ、公民館行事の関連本の展示など、読書以外の目的で訪れた方にも立ち寄

っていただきました。

(3) 広域サービス

中洲会館および駅前総合案内所において、予約本受取りサービスを引き続き実施しました。中洲小学校へは月に1度図書館から出向き、移動図書館での貸出を行うことで、子どもだけで市立図書館へ足を運ぶのが難しい地域の児童にも、身近な場所で本に親しむ機会を設けることが出来ました。

	令和6年度	令和5年度
中洲会館	257 冊	279 冊
駅前総合案内所	14,972 冊	15,772 冊
計	15,229 冊	16,051 冊

(4) 市民との協働

図書館を拠点に様々な活動を行う『図書館サポート隊』には、38団体、個人112名（うち中高生サポーター31名）の登録があり、講演会や音楽会の開催など幅広く活動しています。中高生サポーターは、クイズラリーの開催やおすすめ本のポップの作成、ティーンズコーナーの充実を図る等、若い感性で本と人とが出会うきっかけ作りを担っています。

（課題）

1人当たりの貸出冊数、実利用者の伸び悩みがあります。図書館に興味のない市民に対して本との出会いと来館のきっかけづくりのための講座等を開催し、利用促進を行い、より一層サービスの周知および情報発信を行う必要があります。また、北部図書館では、公民館事業の中でもPRし、公民館と一体となった利用を促進する必要があります。

子どもの読書活動については、「子ども読書活動推進計画第4次計画」を3次より引き継ぎ、令和7年度4月より施行しましたが、全く本を読まない子どもたちがまだまだいるという現状です。図書館、地域、学校園と一体となり、お話しや読み聞かせ、講座等により、子どもたちに本や読書の楽しさを伝え、好奇心が芽生えた時にいつでもどこでも本が読める環境を作っていく必要があります。さらに、学校司書、学校の連携と学校図書館への支援を強化し、学級文庫を充実させる必要があります。

18 幼児教育の振興<保育幼稚園課・幼保支援室>

(執行内容)

幼稚園では、3歳児から5歳児までを対象に、幼児の心身の発達を助長することを目的として、市内の幼稚園5園、こども園9園において学校教育法に基づく幼児教育の振興を図りました。また、幼稚園利用者が減少傾向にある中、保育園との就園バランスを維持するため、未就園児事業等を通じて保護者や地域に対して幼稚園の魅力を発信していくとともに、幼稚園を利用する保護者の就労と子育て支援の充実を図るため、幼稚園全園において預かり保育事業を実施しています。さらに魅力向上の取組として、令和7年度からの幼稚園給食の開始および預かり保育の拡充に向け、準備を進めました。

(成果)

(1) 就園児数<R6.4.1 現在、() 内前年度数値>			参考就園率(幼・保・こ・地)
3歳児	281人 (310人)	35.8%(36.6%)	95.9%(95.9%)
4歳児	310人 (335人)	36.1%(39.2%)	97.0%(97.2%)
5歳児	342人 (341人)	39.7%(38.7%)	97.4%(98.1%)
計	933人 (986人)		

(2) 預かり保育事業

保護者の就労と子育て支援の充実を図るため、幼稚園全園で預かり保育事業を実施し、1日あたり平均約20人の園児が利用しました。

(3) 職員定着化の取組

保育士同様に職員の定着化を継続的に進めるため、保育士ケアの取組と並行し、メンタルヘルス相談窓口の設置やカウンセラーによる園訪問、管理職マネジメント研修などを実施しました。

(4) 幼稚園の魅力向上に向けた取組

子どもが幼稚園に通いながら保護者が就労を選択できるよう、保護者の育児負担の軽減を行うとともに、子どもの育ちに必要な集団規模の確保や、子育て支援の観点から、利用者の増加に向けた幼稚園の魅力向上に向けた取組を進めます。具体的には、令和7年度から開始する幼稚園給食に向け、配膳室の整備工事や外部搬入業者の選定、園現場での提供準備、全園への養護教諭または看護師、配膳員の配置などに取り組むとともに、預かり保育の拡充に向けた体制整備を行いました。

(課題)

幼稚園教諭についても人材確保が課題となっていることから、業務の負担軽減や働きやすい職場環境の構築等、職員の定着化を図るために、さらなる職員ケアの充実に取り組む必要があります。

また、今後も一層の保育ニーズの増加が見込まれる中、保育園との就園バランスの維持を図るため、預かり保育の拡充や未就園児事業の拡大、特別支援教育体制の充実（インクルーシブ教育の推進）、小学校との連携など、幼稚園の特色を生かした取組を継続して実施することで、幼児教育の振興を図ってまいります。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 評価表 【評価対象：令和6年度】

	項目	教育委員会 評価	外部委員の意見
1	教育委員会の運営状況	◎	教育行政に関する事務の管理や執行の方針を審議するために、定例・臨時を含め教育委員会を14回、協議会を7回開催し、慎重且つ丁寧に協議されている。特に、全国的にも喫緊の課題となっている「小中学校のプール施設のあり方」については、継続して検討を重ねてほしい。また、学校園訪問を計画的に7校園実施し、現場の生の声を聞いておられる点は評価できる。
	(1) 教育委員会会議等		
	(2) 総合教育会議		
2	教育施設の整備について (1) 学校教育施設整備事業 (速野小学校長寿命化改修事業、守山中学校体育館予防改修事業、中学校体育館空調設備整備事業、小中学校プール施設のあり方検討事業、施設維持管理補修事業の推進)	◎	地球温暖化による気候変動（気温上昇等）に対応する計画的な施設整備（市内小中学校プール施設のあり方検討・中学校体育館空調設備整備）に早急に対応されている点は大変評価できる。特に、プール施設のあり方について、児童生徒・教員・保護者へアンケートを実施するなど、慎重かつ現実的な検討が行なわれている。今後も、園児・児童・生徒が安心・安全かつ快適に活動できる環境整備を期待したい。
3	学校教育事業の推進	◎	中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」では、「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体化による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が謳われている。守山市では、先駆けて小学校少人数学級に取り組まれてきた点は大変評価できる。しかしながら、慢性化した教員不足の中、少人数学級の実現が困難になってきている。今後、将来を見据え少人数学級編成にこだわらず個別最適な学びの実現に向けたT・Tの導入や少人数指導充実を実現するため加配教員配置や少人数指導充実に向けた取り組みに軸足を置くように検討していく必要がある。 授業改善・開発事業については、小学校5年生学力調査・デジタルドリルの活用をはじめとする学力向上に向けた取組が、組織的、計画的に実施されている点は評価できる。
	(1) 小学校少人数学級対応事業		情報教育の推進については、他市に劣らず、ICT教育環境整備がスマートに進んでおり大変評価できる。今後、授業におけるデジタルとアナログのハイブリットな活用について研究を重ね、教員への研修をさらに充実してほしい。
	(2) 授業改善・開発事業		
	(3) 情報教育の推進		
	(4) 生徒指導・特別支援教育の充実		
	(5) フリースクール等民間施設利用児童生徒支援事業		不登校児童生徒への対応として、フリースクール等民間施設利用児童生徒支援事業が新たに作られたことは大変評価できる。利用人数が11名であり、今後、さらなる周知啓発に努めていただきたい。
	(6) 国際交流推進事業		
4	人権・同和教育事業の推進	◎	人権教育・保育の計画訪問を実施し、校園ごとに丁寧な人権研修会をもたれていることは大変評価できる。今後も継続して教職員の人権意識を高め指導力の向上を図る取り組みに期待したい。また、SNSの普及によるプライバシー権などの「新しい人権」についての研修も計画的に取り入れていく必要がある。
5	就学援助（就学奨励）事業の推進	◎	該当する保護者への周知が継続した大きな課題であるが、スマートフォン等から申込ができるように工夫するなど時代に即した取り組みを実施している点は大変評価できる。今後とも、わかりやすく見やすいホームページの記載やチラシ等の工夫など周知啓発の方法について検討を重ねていただきたい。
6	育英奨学事業特別会計	○	奨学事業における奨学金の返還については、分割納付が滞るなどの課題もあるが、市内の有為な人材育成のために必要な事業であり、今後も返済困難となった場合の丁寧な対応や育英奨学制度の市民への周知・啓発に取組んでいただきたい。
7	学校給食の推進	◎	学校給食を「食育」の貴重な場と捉え、積極的に地場産物を使用したり、地域の産物や歴史等の食文化への理解を図るなど計画的継続的な取り組みをされている点は大変評価できる。今後も「食育」の充実を図るための様々な取り組みに期待したい。
8	安全・安心な学校園環境の充実	◎	インフルエンザ等の様々な感染症対策として、一人一人の人間が、自分自身や周りの人々の健康を管理し向上していくような「健康教育」の必要性に立ち返り、時代に即したまた年齢に応じた健康教育の啓発を今後も実践していただきたい。 学校体育事業においては、体力向上の取組、市内小学校JRC体育祭の実施など、児童生徒の運動に親しむ習慣を育て、健康な身体を育む取組を継続して実施している点は大変評価できる。今後とも、近年の異常気象による熱中症対策について、児童生徒の命を守ることを最優先に取組んでいただきたい。
	(1) 学校保健事業		
	(2) 学校体育事業		

9	社会教育・生涯学習まちづくりの推進	○	野洲川冒険大会の開催やエルセンターにおける文化的講座の開催など、幅広い年齢層が、学び体験する機会を多く持たれていることは大いに評価できる。また、地域学校協働活動の実施など、学校と地域社会の橋渡しをすることで互恵性のある学びの確立が成立していると思われる。引き続きすべての人が学び、生き生きと暮らせる地域社会の確立に向けて工夫を重ねて取組んでいただきたい。単位PTAについては全国的な課題でもあり、今後の新しい運営のあり方について他市の取組を参考にして、各校園への適切な指導助言をお願いしたい。
10	文化芸術の振興		守山市に定着したルシオール アート キッズフェスティバルをはじめ、子どもたちが文化・芸術に触れる機会が他市に比べて大変充実していると実感している。今後とも、子どもから高齢者等まですべての市民が気軽に文化・芸術に親しめる機会を工夫して提供できるように実施を継続していただきたい。
(1)	文化芸術振興事業	○	
(2)	守山市民ホール管理運営事業	○	
11	公民館運営事業の推進	○	「誰一人残さない、人に優しいデジタル化」の基本理念をもとにしたスマホ体験教室を68回開催したことは大いに評価できる。今後とも高齢者にも優しいわかりやすい様々な研修を期待したい。
12	青少年健全育成事業の推進	○	青年団活動が大変充実しており、団員数も増加している点は素晴らしい。青少年の健全な育成に向けて青年団や各実行委員が自主的・主体的に各事業推進に向けてに取組まれている点は大いに評価できる。また、昨今の全国的な課題として「子育て支援」が重要視されているが、その点においても親子ほっとステーション事業等の取組は重要であり、今後の益々の事業発展を期待したい。
13	文化財保護事業の推進		守山市には全国に誇れる貴重な文化財が多く存在する。無形文化財を含むこれらの共通財産を、管理し保護するだけにとどまらず、未来に引き継ぐために、様々な工夫のある取組をされている点は非常に評価できる。特に「未来へつなぐ、守山びと」育成プロジェクトにおける大学生を対象にした学びの提供や、史跡保存整備事業における学校との連携・夏休み体験教室の実施など、未来の守山を担う若者を育てる取組が素晴らしい。今後も、守山の歴史や文化に親しみを持ち、守山を愛する市民を増やす意味でも、継続して取組んでいただきたい。
(1)	文化財保存活用事業	◎	
(2)	無形民俗文化財保存奨励事業	◎	
(3)	埋蔵文化財発掘事業	◎	
(4)	史跡保存整備事業	○	また、無形民俗文化財の保存継承については、全国的にも問題となる中、地域と一緒にこの問題に取り組んでおられる点が評価できる。今後も、地域の誇りとなる無形民俗文化財の魅力の発信と共に地域と連携して、後継者育成に取り組んでいただきたい。
(5)	大庄屋諏訪家屋敷管理運営事業	○	
(6)	伊勢遺跡史跡公園管理運営事業	○	
14	埋蔵文化財センター運営事業	◎	埋蔵文化財センターが主体となり、講演会や特別展、講座など市民への埋蔵文化財に関する普及を積極的に実施されている。今後も、子どもから大人まで幅広い年齢層に、埋蔵文化財の魅力を実感してもらえるような事業を継続していただきたい。
15	教育研究所事業の推進	○	教師力・人間力の向上を目指した研修や実践的な研究を推進されている点は素晴らしい。また、夏季研修講座においても600人以上の参加者があり、魅力のある研修講座を開催されていると感じた。今後も、国や県の動向を見据えて、中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』にある「個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指した授業実践」や「自己調整学習」についての研修や研究に期待したい。
16	教育支援センター事業の推進	◎	ますます増加する不登校、学校にうまくなじめない児童生徒の増加に伴い、教育支援センターの果たす役割は大変重要である。守山市では、教育相談を積極的に実施し、学校との連携もスムーズに行われている。児童生徒に対する言葉かけなどの支援については、専門的なスキルが必要とされる中、学校教育課と連携を密にしながら、全教職員や保護者に向けた啓発活動が今後も望まれる。
17	図書館運営事業	◎	文化庁調査（全国）で「月に1冊も本を読まない」が6割を超える、というデータからもわかるように、全国的に読書離れが進んでいる。そのような現状において、守山市では、図書館の貸出冊数が昨年度より増加しているなど、読書普及活動が成果を挙げている点は素晴らしい。「訪れてみたい図書館」「利用したい図書館」が実現していると感じる。また、「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画」にある「いつだって好奇心、手を伸ばせばそこに本」という基本理念のもと、読書好きの子どもたちを増やすための様々な取組は大変評価できる。今後も、学校園と連携・協力しながら、一枚岩になり本の魅力を伝えながら、不読率低減を目指していただきたい。

18	幼児教育の振興	○	幼稚園利用者の減少、保育者の離職率が全国的な課題となっている中、守山市では様々な取組により、幼稚園利用者は大幅な減少には至っていないと捉えている。この点については大いに評価できる。今後は、さらに具体的な幼稚園の魅力は何かを発信すると共に、守山市独自の幼稚園ならではの魅力ある取組を創出していく必要がある。また、離職者を防ぐには、管理職の人材育成が大きく影響することから、人材育成についての研修を今後強化していくことが望まれる。
----	---------	---	---

教育委員会の評価基準（四段階評価とする。）

- ：目標を達成できており、成果も出ている。
- ：目標に向けて取り組んでおり、おおむね成果が出ている。
- △：目標に向けて取り組んでいるが、さらなる成果が必要である。
- ×：目標への取り組みが出来ていない。